

かると

11月1日(水)から

電子申請サービスを開始しました

市は、市民や企業の皆さんが、インターネットを利用して市への申請・届け出の手続きを行う『電子申請サービス』を開始しました。

このサービスは、道内の自治体と共同で構築した『北海道電子自治体共同システム』を利用して行うもので、これまで市役所や支所の窓口で行っていた申請・届け出の手続きの一部が、自宅や職場のパソコンから時間的な制約を受けずに行うことができます（手数料の支払いや交付物の受け取りのため来庁が必要な場合もあります）。

また、引っ越しなど住所移転に伴い必要となる手続きの案内や申請書のダウンロードサービスも併せて行っていますので、ぜひご利用ください。

利用可能な手続きは？

利用可能となる手続きは、①付記転出届、②住民票交付申請、③住民票除票交付申請、④印鑑登録証明書交付申請、⑤老人保健受給資格喪失届、⑥老人保健受給資格変更届、⑦介護保険受給資格証明書交付申請、⑧介護保険料還付金受領口座指定届、⑨水道使用開始届、⑩給与所得者異動届の10手続きです。

今後、電子申請対象手続きを拡大する予定です。

利用するには？

電子申請は、個人情報の改ざんやなりすましなどを防ぐため、電子的な手法で本人確認を行う必要があります。

このため、サービスの利用には、電子証明書が記録された住民基本台帳カードの取得など、事前に用意していただくものがあります。

なお、ダウンロードサービスはどなたでも自由にご利用できます。

利用するために必要なものは？

1. 電子メールの送受信が可能なパソコン
2. パソコンに接続する接触式のICカードリーダーライター
3. 個人や企業を認証する次のもの

●個人の方

『電子証明書が記録された住民基本台帳カード』（住民基本台帳カードを取得するには、市民サービスグループの窓口で、交付申請が必要になります。取得には発行手数料がかかります）

●企業の方

『商業登記に基づく電子認証制度』による法人認証（詳しくは、北海道電子自治体共同システムのホームページ（<https://www.harp.lg.jp/public/pki.html>）をご覧ください）

従来の申請・届出等	オンラインでの申請・届出等
申請用紙を入手 ↓ 手書きで記入 	申請書の作成 自宅や職場から ホームページにアクセス ↓ 画面に入力 
窓口を持参 もしくは郵送 	申請書の提出 自宅や職場に 居ながら インターネットで送信 
開庁時間のみ	受付時間 24時間365日

どこからでも
(自宅や職場)

いつでも
(24時間365日)

簡単に
(ホームページ感覚)



利用方法は？

北海道電子自治体共同システム（<https://www.harp.lg.jp>）や市（<http://www.city.noboribetsu.hokkaido.jp>）のホームページをご覧ください。

『申し込み』
『問い合わせ』
『グループ』の略です

問い合わせ 情報推進グループ (☎85) 5 1 0 9